

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和7年9月17日

2. 認定事業者名

スパイラルホールディングス株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社はこれまで「夢と光を街へ繋げる」を掲げ、「お客様に安心してご利用いただく商品を、安定して供給する」をモットーに紙管製造業、建設不動産業の2事業を展開してきた。主力となる紙管製造業では「より良いものを、より速く、より安く」という究極のバランスを追求し続け、紙加工販売と紙管製造機の製造販売を手掛けてきた。そして長年に渡り培ったさまざまなノウハウで、「紙管」「製造機」「原紙」の関連性を活かし、紙管に関わるすべてをあらゆる角度からトータルのコーディネートし、お客様に満足いただけるハイグレードなサービスを提供してきた。

(ビジネスモデル)

製品製造における高いニーズや期待以上に応えていくためには既存の組織形態では人的資源の有効活用及びグループの事業拡大体制構築において限界があるため、事業の成長に対応して柔軟に再編できる体制が求められている。事業成長により意思決定スピードが鈍化しないよう、また、これからも当社の挑戦と成長を継続するために、持株会社体制へ移行する。

(戦略)

富士スパイラル工業株式会社においては従来通り、紙管製造業に注力していく。持株会社であるスパイラルホールディングス株式会社においては、グループで利用する不動産の一元管理をはじめ複雑化する社会においてより一層グループ経営の高度化に取り組んでいく。その結果、グループ全体としての役割を明確化し、効率的なグループ運営を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(持続可能性・成長性)

今般、持株会社体制導入によって、グループ内の各法人の業務範囲が明確となる。これにより顧客のニーズをより早期かつ正確に把握する事で「より良い提案を実施する」こととアフターメンテナンスの充実を図る事が可能となり、同業他社との圧倒的な差別化を推進する。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、業務執行部門と管理監督部門の権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上により、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性向上としては、2027年度には2024年度に比べて、固定資産回転率を29.70%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2027年度において当社の有利子負債は6.3倍、経常収支比率は106.6%となる見通しである。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

紙管製造業

〈選定の理由〉

当社は創業以来、以下の事業を展開してきた。

- ・ トイレットペーパーの芯などに使用される紙管の製造・販売
- ・ 紙管を製造するための専用機械の設計・製造・販売
- ・ 紙管製造に用いる原料（紙管原紙）の加工・販売
- ・ 建設・不動産業

しかしながら、近年の人口減少の影響により紙管の使用量が減少しており、売上は遞減傾向にある。そのような環境下においても、紙管の製造・販売事業は当社の中核事業であることに変わりはないため、今後は、サービス提供型の高付加価値モデルへの転換を図り、競争力及び収益力の強化に取り組むに至った。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

富士スパイラル工業株式会社の持株会社であるスパイラルホールディングス株式会社に対して、会社分割の手法により不動産管理事業を移転させる。これによりスパイラルホールディングス株式会社がグループで利用する不動産の一元管理等を行い、グループ経営として高度化に取り組んでいく。一方で富士スパイラル工業株式会社においては本業である紙管製造業において、主要取引先からのニーズに応えるべく新規開発した「防滑紙管」の開発及び製造にさらに注力することでサービスの向上を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものでない。

(事業の構造の変更)

無対価吸収分割による不動産、資金調達機能の移転

〈分割会社〉

名称：富士スパイラル工業株式会社
住所：静岡県富士市五貫島1415番地の1
代表者の氏名：代表取締役 望月政光
資本金：20,000,000円

〈承継会社〉

名称：スパイラルホールディングス株式会社
住所：静岡県富士市平垣町2番4号
代表者の氏名：代表取締役 望月政光
分割前の資本金：10,000,000円
分割後の資本金：10,000,000円
発行する株式を引き受ける者：なし（無対価）
分割予定日：2025年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

富士スパイラル工業株式会社は、本業である紙管製造業に専念することで、新製品の開発及び生産により新たな役務の提供を図る。

具体的には、紙管表面にディンプル加工を施した新製品「防滑紙管」を開発し、顧客ニーズに対応することを決定した。

今後、「防滑紙管」の製造・販売においては、これまで築いてきた取引先との良好な関係を維持しつつ、製品に対するエンドユーザーからの改良・変更要望にも迅速に対応する事で、アフターフォローの徹底を図る。

その結果、新製品の売上高を計画最終年度(2027年9月期)において、全社売上高の4.4%以上とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

静岡県富士市五貫島1415番地の1

富士スパイラル工業株式会社

静岡県富士市平垣町2番4号

スパイラルホールディングス株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

富士スパイラル工業株式会社

※スパイラルホールディングス株式会社は、発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年10月

終了時期：2027年9月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(2025年9月末時点)

富士スパイラル工業株式会社 53名

スパイラルホールディングス株式会社 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

富士スパイラル工業株式会社 53名

スパイラルホールディングス株式会社 0名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

富士スパイラル工業株式会社 22名

スパイラルホールディングス株式会社 0名

(4) (3)のうち、新規採用される従業員数

富士スパイラル工業株式会社 0名

スパイラルホールディングス株式会社 0名

(5) 事業再編計画に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数	0名
解雇予定人員数	0名

6. その他
該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>① 分割会社 名称：富士スパイラル工業株式会社 住所：静岡県富士市五貫島1415番地の1 代表者の氏名：代表取締役 望月政光 資本金：20,000,000円</p> <p>② 承継会社 名称：スパイラルホールディングス株式会社 住所：静岡県富士市平垣町2番4号 代表者の氏名：代表取締役 望月政光 分割前の資本金：10,000,000円 分割後の資本金：10,000,000円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：なし（無対価）</p> <p>④ 分割予定日：2025年10月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>当社では紙管表面にディンプル加工を施した新製品「防滑紙管」を開発し、顧客ニーズに対応することを決定した。</p> <p>今後、「防滑紙管」の製造・販売においては、これまで築いてきた取引先との良好な関係を維持しつつ、製品に対するエンドユーザーからの改良・変更要望にも迅速に対応する事で、アフターフォローの徹底を図る。</p> <p>その結果、新製品の売上高を計画最終年度（2027年9月期）において、全社売上高の4.4%以上とする。</p>	